

議長（高木将君） 次，17番川又照雄君の発言を許します。

〔17番 川又照雄君登壇〕

17番（川又照雄君） 17番川又でございます。お許しをいただきましたので，通告どおり一般質問をさせていただきます。

新生常陸太田市が誕生して丸2年が経過いたしました。特に今年度は，市民による議会解散要求の署名活動，住民投票による議会解散，そして一般選挙という流れがあり，議会や議員には大変厳しい年になりました。この一連の市民の行動を重く受けとめ，一般選挙により新たに選ばれた議会を構成する26名の1人として，高木議長のもと，協力してさらなる討論する議会，開かれた議会，自主自立の議会を議員各位とともに求め，議会の運営方法の刷新を図り，市民の求める議会活性化に努力してまいりたいと思っております。

近代文明がもたらしたと言われている個人優先は，今日の暗い世相をつくってしまいました。そんな中であっても，当市にはまだ，全体の命を尊ぶ精神の風土が残っており，恥，義理，人情があります。今の日本にとっては，物だけでなく，心の豊かさも含めた本当の意味での豊かな社会づくりが大きな課題になっております。地域社会の中で豊かさを実現していくために作り出された重要な担い手の1つが地方自治体であり，地方自治体は団体を構成する市民の意向に基づいて広い意味での市民の福祉を実現していくのがその目的であります。どんなに厳しい財政事情の中であっても，新市のまちづくりの基本理念である市民生活実感重視のまちづくりを求めていかなければなりません。

私自身も，全体の命を尊ぶ精神の風土を再認識しつつ，さらに議員としても資質向上に努力し，市民の負託にこたえたいと考えております。新市に美しさのある，真にゆとりと豊かさを実感できる社会を期待し，その取り組みに積極的に参加したいと思っております。どうぞよろしく願い申し上げます。

それでは，通告どおり一般質問に入らせていただきます。

最初に，平成18年度の一般会計予算の執行状況についてお尋ねいたします。広報『ひたちおおた』11月号でも9月30日現在の執行状況が示されましたが，1つとして，歳入の自主財源の市税について，その後，現在までの歳入状況と今後の動向についてお尋ねいたします。

2点目として，歳出の性質別予算の中で，特に義務的経費の人件費，扶助費について，現在までの歳出状況と今後の見通しについてお尋ねいたします。年度当初，義務的経費の人件費は約56億800万円，扶助費が20億6,000万円，公債費が37億4,000万円計上しておりましたが，この中で，人件費と扶助費についての執行状況をお尋ねいたします。

次に，農業問題についてお尋ねいたします。平成19年度から導入される品目横断的経営安定対策と，農地・水・環境保全向上対策についてお尋ねいたします。この対策のねらいは，農村地域を面として活性化させ，その営農活動を支援するものと聞いております。しかし，就業者の高齢化，圃場整備の問題や担い手不足の当市にとっては大変厳しいもの

と考えております。

当初、3点質問を用意しました。1点目が、品目横断的経営安定対策について、当市の現況と対応について。2点目が、農地・水・環境保全向上対策についての当市の対応について。3点目として、当市における圃場整備の現況と今後の見通しについてお聞きしたかったわけでありまして、今、立原議員の質問に対する答弁で、この点は理解をいたしました。

しかし、私は圃場整備の目的、それは非常に大事なものであって、今まさに常陸太田市では57%圃場率、そして茨城県では77%という、この20%の差、これをしっかり受けとめて、やはり圃場整備事業は、その展開をさらに加速をして、今、町屋地区98%の同意というお話も聞きましたし、小目地区も始まろうとしています。今、西小沢がやっておりますけれども、ぜひ立原議員にも協力をしていただいて、そしてこの圃場整備を何とかしていきたいなど、そういう思いがいたします。この点で……、はい、すみません。ぜひ西小沢においても圃場整備を進めていきたいという考え方でありますので、ぜひこの点で、何か市の方でも、最後とは言いませんけれども、圃場整備が今の今後の農業に対する大きないわゆる基本的な問題であるというふうに私は位置づけておりますので、この点で何か部長の方から答弁をいただければ幸いです。

以上3点、農業問題について質問いたします。

次に、市政懇談会についてお尋ねいたします。市長は、当選後、常陸太田市各地区を精力的に回り、執行部による市政懇談会を開催しておられます。これまで、平成17年度より今日まで18回を数え、あと3回で全地域を終了すると聞いております。私自身も参加し、大変、勉強になりました。今後の議会議員活動にも参考にしたいと考えますので、忌憚のないご答弁をお願いしたいと思います。

まず最初に1点目、この市政懇談会での市民から出された要望や意見は、新年度の予算に生かされるのか、また、新事業は生まれるのか、その内容をお尋ねいたします。

2点目として、市政懇談会での当市における厳しい財政事情の説明会、これからの地方自治の市民のやるべきことの理解は浸透しつつあるのか、その感触はどうかをお尋ねいたします。

3点目として、今後、次年度にもこの市政懇談会開催を続ける計画予定はあるのか。

以上3点についてお尋ねいたします。

最後に、エコミュージアム推進室についてお尋ねいたします。平成19年4月1日より施行予定の行政機構図にある教育委員会文化課エコミュージアム推進室についてお尋ねいたします。そもそもエコミュージアムの考え方は合併以前より生まれ、合併後も市民が新市の自然や歴史、暮らし、産業などを深く理解しつつ、新市の魅力を実感し、楽しく連携しながらまちづくりを推進するものであります。この事業推進は、住民と行政が同じ目的に向かって、おのこの立場で役割を果たすことにあります。当市にとっては、少子高齢化社会への対応、学校、家庭、地域などにある諸問題の解消などにもつながるものと思

ます。この創設には賛成し、今後発展することを私自身も大いに期待しております。

そこで、1つとして、その推進室の陣容は何人規模を考えておられるのか。

2つ目として、新年度の推進展開の内容は、これまで太田地区でのエコミュージアム研究会で行ってきたものの拡大と考えてよいのか。

3つ目として、この推進室の協力団体として、地区公民館、学校などは含まれるのかをお尋ねいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

議長（高木将君） 22番。

22番（立原正一君） この席でお許しいただきたいんですが、ただいまの川又議員の発言に対しまして、私の固有名詞が出まして、何か行政の動きに対して反対をしているのを協力せえと、これについて取り消しを求めたいと思います。何を根拠にその話を。（自席発言）

議長（高木将君） 私の方から申し上げます。私自身は、議長としてこの席で聞いておりました中で、そのようにとらえておりませんので、ただいまの発言はそのまま記録をすることにいたします。

答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 柴田稔君登壇〕

総務部長（柴田稔君） 平成18年度の一般会計予算の執行状況についてご答弁を申し上げます。

まず、歳入の自主財源の市税についてお答えをいたします。現在までの歳入の状況でございます。平成18年度の市税予算額49億1,920万円に対しまして、11月末現在の市税の収入額、これにつきましては、37億1,576万3,000円になってございます。年間調定に対する収入割合、徴収率は66.8%になっております。これは、昨年同期の収入割合65.8%を1%上回っておる数字になってございます。既に滞納繰越金については、2,447万5,000円の収入増ということで、これは予算に対してでございますが、なっている状況でございます。

次に、今後の動向でございます。平成18年度の市税予算額49億1,920万円は、昨年度予算と比較しますと3,857万5,000円の増となっております。一方、11月末現在の市税収入額は、前年度より8,101万5,000円の収入増となっており、現段階では今年度予算額49億1,920万円は確保できる見通しとなっております。

今後とも、効率的で効果的な滞納整理と滞納処分を積極的に進め、自主財源である税の確保に努めてまいります。

次に、歳出における人件費と扶助費の執行状況と今後の見通しについてお答えをいたします。

初めに、人件費であります。当初予算におきまして定員適正化計画に基づく職員数の

減に伴う職員給の削減や、経常的な時間外勤務手当の節減に努めながらも、約62億円を計上をしたところであります。この間、市議会の解散投票や一般選挙がありましたので、時間外勤務手当等については若干増額をいたしました。9月に議員報酬、期末手当、共済費を1億9,740万円、これを減額いたしまして、11月末の時点で予算額60億4,000万円に対しまして、現在の支出済額が36億2,700万円でございます。執行率にいたしますと60%程度となっており、今後の見通しにつきましては、今議会で提案をしております補正予算第6号におきまして、給与費明細書の数字としまして7,800万円余の減額計上をしております。決算段階では60億円を下回るものと考えております。

次に、扶助費であります。予算額は当初から20億7,800万円になってございます。11月末時点での支出済額は11億4,300万円でありますので、執行率は55%程度になっております。今後の見通しということですが、特に冬季のインフルエンザの流行等による突発的な医療費関係の扶助、これらの増額というような事態が発生しなければ、現予算で現在のところ対応できるものと考えております。

以上です。

議長（高木将君） 市長公室長。

〔市長公室長 川又善行君登壇〕

市長公室長（川又善行君） 市政懇談会についてお答え申し上げます。市政懇談会は、行政の説明責任を果たし、市民の率直な声を市政運営に反映させることを目的としまして開催しているものでございます。

ご質問の市民の意見や要望が新年度の予算に生かされるのか、また、新しい事業として取り組むのかという点でございますけれども、これまでの懇談会においていただきました意見や要望の中で、放課後児童クラブの受け入れ学年の拡充や開設時間の延長、清掃センターにおける第3土曜日の自己搬入ごみの受付開始、子ども地域安全ボランティアへの夏用ベストの配布などを実施してまいりました。

新年度の予算化につきましては、引き続きこれらの事業を継続するとともに、国民健康保険被保険者の人間ドック及び脳ドック受診対象者の拡大、イノシシ被害予防のための電気柵購入費用に対する補助等について検討しているところでございます。

次に、厳しい財政事情の中で、市民が行うべきことへの理解は浸透しつつあるのか、その感触はとのご質問についてお答えいたします。議員ご発言のように、地方自治体は、地方分権の考えのもと、それぞれの自治体が自立を求められております。本市においては、市民との協働によるまちづくりを進めていくことが大切であると考えており、市政懇談会においても繰り返し説明をし、理解を求めてまいりました。市民の理解のもと、道路の里親制度、自警団、ボランティアによる交通指導隊の発足、さらにはエコライフ運動の実践、NPO法人の設立など、既に多くの活動が行われており、市民の意識、理解は高まりつつあると受けとめております。

次に、今後の市政懇談会の開催予定についてのご質問ですが、市民との対話や意

見を聞くことは重要なことと認識しており、今後も継続して実施するとともに、地域や各種団体にも呼びかけて開催できるよう取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上です。

議長（高木将君） 産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

産業部長（小林平君） 農業問題についての中での1点目の品目横断的経営安定対策についてお答えいたします。国において策定されました新たな「食料・農業・農村基本計画」に基づきまして、平成19年度から品目横断的経営安定対策が導入されることとなっております。この品目横断的経営安定対策は、これまでのようなすべての農業者の方を一律的に対象として大豆、麦などの品目ごとの助成をしていた内容が見直され、平成19年産からは、意欲と能力のある担い手に対象を限定し、その経営の安定を図る施策としております。この対策の対象条件といたしましては、原則として経営面積4ヘクタール以上の認定農業者と、法人や20ヘクタール以上の一定条件を満たす集落営農組織に助成されることとなります。

これらの対策に対応していくために、市では常陸太田市担い手育成総合支援協議会を設立し、この協議会を核としまして、農業の担い手である認定農業者の育成確保や集落営農組織への支援、誘導に積極的に取り組んでいるところでございます。

推進体制としましては、JA、市、農業委員会、普及センターなどを中心に、品目横断的経営安定対策プロジェクトチームを編成し、対象農家を中心とした各地区ごとの説明会を開催いたしまして、農家への理解と集落営農への対策について推進をしている状況にあります。

これらの取り組みから、現在、谷河原地域において集落営農組織が設立され、活動を開始するとともに、金砂郷地区においては、既存の4つの転作団地を対象に、有限会社みずほ農援と利用権設定を結んでいるところであります。また、個人では1名の方が認定農業者になり、経営安定対策事業に加入したところでございます。そのほか、水府地区、里美地区においても集落営農についての合意形成に向けて取り組むことができるよう、引き続き推進をしてまいりたいと考えております。

次に、農地・水・環境保全向上対策についてお答えいたします。この事業につきましては、国において策定されました経営所得安定対策大綱により支援することに決定されたものであり、農業、農村の持つ自然環境の保全や、水資源の涵養、あるいは国土の保全など、農業、農村の持つ多面的機能を農業者だけで保全するのではなく、国民的に行うとされたものであります。これにより、農地や農業用水などの資源を適切に管理・保全するために、地域の住民全員や自治会、学校、PTA、あるいはNPO、企業などを交えた活動組織をつくり、活動指針に基づいた取り組みを行うこととされております。

当市におきましては、前に述べました品目横断的経営安定対策と同時並行して説明会等を開催し、推進してまいったところでありますが、現在、水府地区の南部土地改良区が事

業取り組みを実施することで県に申請してきたところでございます。

今後の推進につきましても、引き続き県土地改良事務所と連絡を図りながら進めてまいりたいと考えております。

次に、圃場整備についてでございますが、これについては、既にお答えしておるといふようなことで解釈させていただきまして、部長の考えということでございますが、今、農業については、大変厳しい状況にあるわけでございます。高齢化などによりまして、やはり担い手の確保等、大きな課題となっておりますところでございまして、そのためには、やはり基盤整備等によりまして、耕作放棄地、これを出さない、また、集落営農に対応できるような集約化された基盤整備、それによりましてコスト等の削減、こういうものも大変必要というところでございまして、基盤整備については、非常に重要なものと認識しているところでございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） エコミュージアム推進室についての3点のご質問にお答えをいたします。

1点目のエコミュージアム推進室の陣容は何人規模なのかというご質問でございますけれども、現在、事業の内容を検討している段階でございますので、事業量と人数の調整が必要であり、まだ確定はしておりません。

2点目の新年度事業の推進についてのご質問でございますが、これまで自然、歴史、文化、暮らし、産業などの各分野にわたって本市にある資源の掘り起こしをするとともに、情報誌『フォonz』により市民への情報の提供を図っております。

具体的な活動といたしましては、小中学生を対象とした地域探究活動や、大人向けの各種の学習講座を開催するとともに、地域探索のための13のモデルコースを設定したり、地域の皆さんが自主的に活動しておられる文化活動や地域での活動を支援してまいっております。今後につきましては、本市の自然、人や物などの地域資源の掘り起こしをさらに進め、これまでの活動を新市全域に広げられるよう、市民協働による生産活動、経済活動等の活動を展開し、交流人口増加を図り、市の元気づくりに貢献していきたいというふうに考えております。

そのためには、市民にエコミュージアムのよさを理解していただけるようなモデル地区による実践活動のPRに努めるとともに、新しい機構の中で、政策企画部政策推進室と連携を図り、全庁的に取り組んでまいりたいと思います。

3点目の推進室の協力団体として、地区公民館、学校などは含まれるのかというご質問でございますが、当然、地区公民館、学校等は中心的な役割を果たすものと考えております。ボランティアの団体、NPO法人、さらには地域の町内会や子ども会などを初め、お一人お一人のご協力を得て推進してまいりたいと思います。

議長（高木将君） 議長から申し上げます。発言者に当たりましては、個人名及び固有名詞を出すに当たっては慎重に取り扱いをするように求めます。

17番川又照雄君。

〔17番 川又照雄君登壇〕

17番（川又照雄君） 大変失礼しました。2回目の質問に移りますけれども、最初に、一般会計予算の執行状況については理解をいたしました。今年度は、今後、新年度の予算編成に対し、基金繰り入れ、あるいは起債の問題など、自主財源、依存財源の算定には苦慮されると思われませんが、市民の福祉充実に向けて努力されることを希望いたします。

農業問題については、おおむね理解をしますけれども、他県において大変これは品目横断経営安定対策、あるいは農地・水・環境保全向上対策、栃木県あるいはいろんな県で大変積極的に進められておるといような話を聞きます。当然、この問題も含めて、当市においてはそのおくれをとらないように、ぜひ努力をしてほしいと思っております。

市政懇談会につきましては、私自身、今後も続けられることを希望しております。これからの行政サービスについては、その必要性や優先度、さらにその意義も考慮の上、進めるとは思いますが、これを多くの市民に周知、説明、理解していただくことが大切だと考えております。行政サービスについて、最後に市長のご所見、ご見解をお伺いしたいと思います。

エコミュージアム推進室につきましては、理解いたしました。新市の自然のすばらしさを感じ、地域間交流を促進し、速やかな一体化を図る意味でも大いに活動推進を図ってほしいと要望、あるいは期待をいたしたいと思えます。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 市政懇談会等につきましては、合併をしまして新市の早いうちでの一体化ということをねらいたかったことが1つ、それからやはり編入合併の地域の市民の皆さんにとりましては、これから我々はどうなっちゃうんだというような大変な不安感を持って合併をしてきたと思うわけであります。したがって、市の情報を積極的に公開をし、説明をする中で、皆様方と話し合いをしながら、一体感の醸成、不安感の払拭に努めてきたという経緯がございます。

今回、新たに策定をいたしました第5次の新総合計画では、市民との協働を基本の柱として運営をしていくわけでありますので、そのためには、行政の透明化、そしてまた情報の公開ということは欠かせない事項でございます。今後とも引き続き実行してまいりたいと思っております。